

美容組合互助会・総合福祉共済一覧表

互助会 (KBK)			総合福祉共済制度 (全美蓮)			
組合員 (互助会加入) 対象です (年間3,600円・毎年4月支部請求で徴収)			任意加入の保険です (14歳6か月超～75歳6か月までの方随時加入受付)			
○支部長からの申請 事由日より1年間の申請になります			○加入者からの申請 (組合までご連絡ください) 組合より申請書類 (添付書類明記) を送付します 事由日より1年間の申請になります/但し加入後1年より申請対象			
	給付金種類	給付金額		特別給付金種類	給付金額	
祝金 保険証 身分証明書 (写)	—	—	祝金	結婚祝金 	1口 2万円～5口 10万円	
	—	—		第一子誕生祝金 	1口 2万円～5口 10万円	
	—	—		子供誕生祝金 (第二子) 	2万円	
	—	—		銀婚祝式 (入籍後25年)	2万円	
	—	—		金婚祝式 (入籍後50年)	5万円	
	—	—		還暦祝金 (満60歳) 	1万円	
	—	—		古希祝金 (満70歳)	1万円	
	傘寿 (80歳)	1万円			—	—
	米寿 (88歳)	1万円			—	—
永年功労金 (75歳)	3万円		長寿祝金 (80歳6か月を超えて自動脱退になっ た方、80歳6か月を超えて脱退した方)	10万円 		
—	—		人間ドック 人間ドック補助金 (40歳以上) (毎年4月～翌年3月迄の年1回)	1万円 (1万円未満の場合実費給付)		
見舞金 (入院) 領収書 (写)	入院療養見舞金 (毎年4月～翌年3月迄の年1回) (3日以上)	1万円	見舞金 (入院)	入院療養見舞金 (毎年4月～翌年3月迄の年1回) (事由発生日は退院日) (原因は病気・ケガを問わず。 但し正常分娩を除く。)	2万円 (継続5～29日以下の入院) 5万円 (継続30日以上入院) 	
—	—	—	共済金	不慮の事故による入院 (5日以上入院)	日額 1500円 (1口につき)	
—	—	—	共済金	不慮の事故により高度障害状態になっ たとき	200万円 (1口につき)	
—	—	—	共済金	不慮の事故により障害状態になっ たとき	100～10万円 (1口につき)	
弔慰 KBK 事務局迄 ご連絡 ください	死亡 (互助会員)	20万円+弔花	弔慰	死亡又は高度障害状態	100万円 (1口につき)	
	互助会員の配偶者死亡	弔花又は香典1万円		不慮の事故、感染症により死亡	200万円 (1口につき)	
	—	— 		加入者の配偶者死亡弔慰金 (ご加入後1年を経過しなくても給付)	3万円	
	—	—		子供死亡弔慰金 (14歳7か月未満の被扶養者)	3万円	
全 美 蓮						
火災 KBK 事務局迄 ご連絡 ください	全焼	20万円	火災	—	—	
	半焼 (3日休業)	10万円		—	—	
	半焼 (その他)	5万円		—	—	
災害 KBK 事務局迄 ご連絡 ください	A級	10万円	災害	見舞金 KBK事務局迄ご連絡ください	災害見舞互助会規程に準ずる	
	B級	5万円				
	C級	2万円				
表彰関係	叙勲等	規程に準ずる	—	—	—	



お問合せ先

KBK事務局

TEL 045-261-0131

MAIL : kbk@kbkbeauty.jp